

第11節 証券口座への不正アクセス・不正取引への対応

2025年3月頃より、実在する証券会社のウェブサイトを使った偽のウェブサイト（フィッシングサイト）等で窃取した顧客情報（ログインIDやパスワード等）によるインターネット取引サービスでの証券口座への不正アクセス、不正取引（第三者による取引）の被害が急増。

金融庁ウェブサイトにおいて、不正アクセス・不正取引の発生件数及び金額を公表し、投資家への注意喚起を行った¹ほか、業界団体と連携し、ログイン時の認証強化などインターネット取引におけるセキュリティ水準の向上を求めるなど、被害拡大防止及び再発防止に向けた取組を行った。

¹ 「インターネット取引サービスへの不正アクセス・不正取引による被害が急増しています」
https://www.fsa.go.jp/ordinary/chuui/chuui_phishing.html